

効率的な予算執行について

対象受検機関：地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項 (意見)
<p>1 地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所（以下「大安研」という。）は、大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所の衛生部門を統合し、地方衛生研究所としては全国初の地方独立行政法人として平成29年4月に発足した。 ○設置目的は、公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与することである。 ○資本金は、府104,390,000円、市217,400,000円、計321,790,000円（H29.4） ○運営費交付金は、府1,316,221,000円、市780,331,742円、計2,096,552,742円（H29当初予算） ○職員数152名（研究職114名、事務職等38名）（H30.4月現在、役員を除く） ○施設・組織（H29.4） ※森ノ宮地区に一元化施設を整備計画中（H34供用開始予定） <ul style="list-style-type: none"> ・森ノ宮センター（大阪市東成区中道一丁目3番69号）；総務部、企画部、微生物部、衛生化学部 ・天王寺センター（大阪市天王寺区東上町8番34号）；総務部、微生物部、衛生化学部 <p>2 統合及び独法化の効果等（H30.2大安研作成資料「平成29年度法人運営状況について」より抜粋）</p> <p>(1) 統合効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政依頼検査の相互補完 旧両研究所のそれぞれの専門分野の強みを活かし相互に検査を補完することで体制の強化が図られた。 ○研究課題の共同実施 両センターをまたぐ共同実施により、研究の幅が広がり技術レベルの向上につながった。 ○機器の共同利用 一方のセンターにしかない検査機器を、他方の研究員も使用可能とすることで、研究の充実や検査の効率化につながった。 <p>(2) 独法化効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○柔軟な組織体制の構築と決定の迅速化 職員の人事異動や組織体制の再編などの際には、事前に関係部署との協議に相当な労力と時間を要していたが、研究所のニーズにあった決定を適宜、迅速に行えるようになった。 ○他機関との連携強化 業務執行が法人の自律性・自主性に委ねられていることから、大学との連携大学院の開設や他機関との共同研究など、府市直営である時に比べ、連携が活発になり、人材育成にも大いに役立っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学大学院医学系研究科と連携大学院協定締結（大阪大学薬学研究科協議中） ・一般財団法人阪大微生物病研究会とワクチン開発に必要な臨床分離株の試料提供契約締結 ・大阪大学微生物病研究所と共同研究等の実施における連携協力に関する協定締結に向け協議中 <p>(3) 機能強化に向けた取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康危機発生時等の際に、行政に対する支援を迅速かつ的確に行うため、一元的に情報収集及び情報提供等を行う健康危機管理課を設置 ○検査の信頼性を確保するため、検査部門と独立した精度管理室を設置 ○中核市支援のため、府内中核市で対応困難な検査受け入れを実施 ○学術分野・産業界への支援を行うため、大学や民間企業等と共同研究、受託研究を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○大安研では、運営費交付金に関する現行の府及び市の取扱いにより「府単独」「市単独」「府市共通（機能強化事業）」「府市共通（その他）」という事実上4つの予算を別々に執行管理しており、地方独立行政法人制度における重要なメリットの一つである弾力的かつ効率的な予算執行に課題が見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○独法化のメリットをより享受できるよう弾力的かつ効率的な予算執行のためのルールづくりに向け、府及び市との協議を一層進められたい。

- 人材交流の活発化による共同研究推進のため、共同研究者受入要綱を策定
- 公衆衛生分野の人材育成のため、大阪大学医学系研究科と連携大学院協定締結

3 運営費交付金をめぐる課題

○大安研では、現在2つの施設で行われている業務を統一化し、新研究所の供用開始時に統合・地独法人化して創設した研究所の設置目的を最大限達成できるよう平成30年8月に「施設一元化を見据えた業務統一化プラン（素案）」（以下「プラン」という。）を府市所管部局と策定し取組を進めているが、プランにおいて、府市からの運営費交付金に関し、次のように記している。

本来、用途を特定しない「渡し切りの交付金」であるべき府市からの運営費交付金について、府市による厳格な紐付け管理や執行上の制約が多数残存。このことが一元化施設供用前の業務統一化を進めるにあたって大きな課題となっている。直営時代と変わらない「縛り」により、予算管理に多大な時間・労力を要し、限られたリソースが有効に活用されていない。

（例）各職員の給与等の財源管理、センター間の予算流用、予算計上していない新規事業実施時の承認等

○このため、次のステップにより、独法化によるメリットを發揮し、自主性に配慮した運営を可能とする環境の整備に取り組んでいる。

【ステップ①】府（市）標準運営費交付金の弾力的運用

- ・府予算の物件費の流用については、内容を問わず事前協議を不要とし、予算の節間及び事業間の流用を認める 等

【ステップ②】標準運営費交付金の府・市間弾力的運用

- ・試験検査の試薬・事務消耗品・業務委託等の発注については、統合効果を發揮するため可能な限り両センター分を一括発注し、その費用については府市の各試験検査の依頼件数等により区分して執行し、そうでない物については予め定めた割合で按分する 等

【ステップ③】予算残額に関する取扱いルール確立

- ・翌事業年度に充当できる目的積立金に積み立てる予算については、大安研の努力が最大限反映できるようなルールとする。等

○その上で、残された課題として、プランには次のように記されている。

- Ⅰ 本プランでは、府市間で合意するに至らなかったが、府市を設立団体とする地方独立行政法人においてぜひとも必要な予算の仕組みが「法人予算の共通化」である。
- Ⅰ 「法人予算の共通化」とは、大安研の予算を「共通」予算一本で執行管理し、その負担については府市であらかじめ定めた割合で按分することをいう。これが実現して初めて府市の垣根を超えた業務統一化が可能となる。
- Ⅰ 地独法人制度における重要なメリットの一つに弾力的かつ効率的な予算執行がある。しかしながら、大安研は「府単独」「市単独」「府市共通（機能強化事業）」「府市共通（その他）」という事実上4つの予算を別々に執行管理しており、一般的な地方独立行政法人と比べると非効率な事務作業を余儀なくされている状態である。
- Ⅰ 今後、府市の運営費交付金に係る費用負担の整理をふまえた上で、府市運営費交付金の弾力化の早期実現はもちろん、「法人予算の共通化」を一元化施設供用時まで実現させることが強く求められている。

措置の内容

- ・弾力的かつ効率的な予算執行に向け、これまで大阪府及び大阪市と協議を行い、大安研予算における大阪府・大阪市の運営費交付金の執行ルールを順次緩和した。
- ・順次緩和した結果、令和2年度には「府単独」「市単独」「府市共通（機能強化事業）」「府市共通（その他）」別の予算管理は存続しているものの、全ての予算別で、使途や執行額の紐付け管理を実質的に解消した。
- ・その後、令和5年度予算より、各予算を統合し、大阪府・大阪市が一定割合で運営費交付金を支出する「法人予算の共通化」を図った。

監査（検査）実施年月日（委員：平成30年12月21日、事務局：平成30年10月31日及び同年11月1日）